

植物防疫所 植物防疫情報



発行所 **農林水産省**
那覇植物防疫事務所
〒900-0001 沖縄県那覇市港町 2-11-1
那覇港湾合同庁舎内
TEL : 098-868-0715

No. **57**



植物防疫所HP
QRコード

発行年月: 令和7年7月
無断転載禁止
ISSN 2186-1625



<https://www.maff.go.jp/pps/>
植物防疫所



セグロウリミバエの緊急防除始まる(沖縄県)

1.はじめに

セグロウリミバエ(*Bactrocera tau*)は、雄成虫の体長が6.7~8.0mmのミバエ科の昆虫で、ニガウリ、ヘチマなどのウリ科やナス科植物などの生果実に甚大な被害を及ぼす重要害虫です。幼虫は生果実に寄生して腐敗や落果を生じ、収穫量や商品価値に著しい影響を与えます。



セグロウリミバエ成虫

セグロウリミバエは、中国、台湾、インド、東南アジアなどに発生し、日本には分布していないこと、ウリ科植物などに被害を与えることから、植物防疫法における検疫有害動物に指定されています。雄成虫はキュウルアという誘引剤に引き寄せられる性質があり、平成10年及び同15年に沖縄県が実施している侵入調査用の誘引トラップに誘殺されましたが、寄生果実は発見されませんでした。

2.これまでの経緯

令和6年3月、沖縄県名護市に設置されたトラップにセグロウリミバエが誘殺されました。このため、トラップを増設して発生状況を調査するとともに、寄主植物の生果実を採取して寄生の有無を調査したところ、ウリ科植物の生果実にセグロウリミバエが寄生していることが確認されました。その後も誘殺や寄生果実の発見が続き、令和7年6月20日時点で沖縄本島北部・中部地域の17市町村において寄生果実が発見されています。

寄生果実が確認された場合は、その周辺で寄主植物の生果実を除去するとともに、殺虫剤を散布しました。さらに、令和6年12月からは誘殺の有無にかかわらず、各市町村の主導により不要な寄主植物の生果実を除去しました。

これらの防除対策を講じたものの、令和6年秋以降に沖縄本島北部を中心として発生地域の拡大が見られ、翌春の気温上昇に伴うセグロウリミバエの活動や繁殖の活発化による農作物への被害や沖縄本島外へのまん延が懸念されました。

このため、令和7年2月7日に農林水産省において「セグロウリミバエ対策検討会議」が開催され、植物防疫法第17条に基づく緊急防除を行い、防除圧を高めてセグロウリミバエの密度低下を図る防除対策を徹底することとなりました。

3.緊急防除

令和7年3月14日、「セグロウリミバエの緊急防除に関する省令」(農林水産省令第9号)及び「セグロウリミバエの緊急防除に関する告示」(農林水産省告示第419号)が公布され、令和7年4月14日から本種の緊急防除が開始されました。告示の概要は次のとおりです。

(1) 防除の区域

沖縄本島の26市町村

(糸満市、浦添市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、豊見城市、名護市、那覇市、南城市、嘉手納町、金武町、北谷町、西原町、南風原町、本部町、八重瀬町、与那原町、大宜味村、恩納村、北中城村、宜野座村、国頭村、中城村、今帰仁村、東村及び読谷村)

※当該市町村に属する離島を含む

(2) 防除の期間

令和7年4月14日～令和7年12月31日

(3) 防除の対象

セグロウリミバエ

(4) 対象植物

ウリ科植物、いんげんまめ、うどんげのき、ウママンゴウ、おうぎやし、くだものといけい(パッションフルーツ)、サボジラ、シフォノドン・セラストリネウス、ストリクノス・トレリ、ストリクノス・ヌクスウォミカ、ストリクノス・ルピコラ、すもも、テトラスティグマ・レウコスタフィルム、とうがらし、トマト、なんようざくら、ハイドノカルプス・アンテルミンティカ、パパイヤ、ぱらみつ、ばんじろう(グアバ)、ピーマン、ヒロセレウス・ウンダーツス(ドラゴンフルーツ)、ファグラエア・ケイラニカ、フィクス・ティンクトリア、ふともも、ペピーノ、まれいふともも、ミクソピルム・スミラキフォリウム及びやえやまあおき(ノニ)の生果実及び花並びにこれらの容器包装

(5) 防除の内容

ア. 移動の制限

植物防疫官の検査の結果、セグロウリミバエが付着しているおそれがないと認められた対象植物でなければ、防除区域外へ移動させてはならない。

イ. 消毒又は廃棄の措置

セグロウリミバエが付着、又は付着しているおそれがある対象植物の所有者又は管理者で、その廃棄又は消毒を命ぜられた者は、植物防疫官などの指示に従い、廃棄又は消毒しなければならない。

ウ. テックス板の設置

発見場所及びその周辺にテックス板(誘引剤と殺虫剤を含ませた板)を設置し、セグロウリミバエの発生密度を抑制する。



テックス板設置状況

4.今後の対応について

防除区域での移動制限を徹底し、セグロウリミバエのまん延防止を図るとともに、テックス板の設置や寄主植物の除去などの防除措置が継続されます。

また、沖縄県はセグロウリミバエの不妊虫に関する技術開発を行っており、令和7年4月23日に開催された第2回目の「セグロウリミバエ対策検討会議」では、有識者から、不妊虫の虫質に係る調査内容は妥当であり、十分量の放射線が照射され十分に不妊化されたセグロウリミバエについては、野外放飼して問題ないと判断されました。今後、セグロウリミバエの人工増殖や不妊化技術の開発が進み、野外に大量の不妊虫を放飼できるようになれば、自然界での繁殖の阻害により発生密度が抑制され、セグロウリミバエの早期根絶が期待されます。

5.おわりに

緊急防除を円滑に実施するためには、生産者の皆様や関係機関の協力が不可欠です。今後とも緊急防除に対する皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、セグロウリミバエは、ウリ科やナス科などの農作物に甚大な被害を及ぼす重要害虫ですが、人畜に毒性・寄生性はありません。



植物防疫所広報活動の年間報告

植物防疫所は、植物検疫について広く知っていただくため、海空港や地域のイベントへの参加、子供向けの活動、デジタル広報などを通して、植物検疫制度の周知・広報活動を行っています。今回は、令和6年度に行った植物防疫所の取組について、その一端を紹介します。

1. 空港・海港での広報活動

空港では、海外旅行客の増加するゴールデンウィーク、夏休み、年末年始や中国などからの旅行客が増加する国慶節、中秋節及び春節の時期に合わせ、動物検疫所や検疫所などと合同で広報キャンペーンを行っています。令和6年度は、4月（成田・関西）、7月（成田）、9月～10月（新千歳・成田・関西・那覇）、12月（仙台・中部・関西・那覇）、1月（新千歳・関西）に実施しました。また、空の日や空港祭などのイベントにも参加しています（函館・旭川・仙台・茨城・静岡・中部・那覇）。



年末年始の広報キャンペーン

海港では、8月に横浜市の新港ふ頭客船ターミナルにおいて動物検疫所、横浜税関と合同で広報キャンペーンを行いました（横浜本所）。また、5月に東京国際クルーズターミナルで行われた東京みなと祭にも参加しています（東京支所）。

さらに、地域の産業まつりや県のイベント、大学のイベントなどにも機会を捉えて参加しています（成田支所・南部出張所・鹿児島支所・那覇本所）。

2. 子供向けの活動

未来を担う子供達への植物検疫の周知にも力を入れています。令和6年度は、小学校や中学校での出前講座（羽田空港支所）、夏休み期間中のこども体験デー、ワンデーサマースクールなどへの参加（札幌支所・成田支所・横浜本所）、夏休みこども見学デーの主催（神戸本所）などを実施しました。夏休みイベントの開催については、農林水産省や植物防疫所のホームページでお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

3. デジタル広報

農林水産省公式YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF」では、農林水産省職員がYouTuberとなり、植物防疫所も「ぴーきゅんTV」で植物検疫に関する情報を発信しています。令和6年度は、22本の動画を作成し、合計13.8万回再生され（令和7年4月末現在）、植物検疫の制度周知に一役買っています。



「ぴーきゅん TV」で活躍する植物防疫所
公式キャラクターのぴーきゅん

また、訪日外国人の増加に伴う植物の違法な持込み増加に対応するため、海外におけるデジタル広告配信を令和2年度から行っています。令和6年度は、輸入禁止植物の持込みが多い中国、タイ、フィリピン及びベトナムにおいて春節期間前にデジタル広告を配信しました。

今後も、植物検疫にご理解とご協力をお願いするため、様々な視点から広報活動を行っていきます。



開港20周年を迎えた中部国際空港の現状

1.はじめに

中部国際空港は、24時間離発着可能な国際空港として、名古屋市から南へ35kmの常滑市沖に造成された人工島に平成17年2月17日に開港し、今年で20周年を迎えました。

開港当初は、国際定期便が週293便（貨物専用便含む）の運航でしたが、令和元年11月にはLCC（Low Cost Carrier）の就航急増も影響し、国際定期便は週514便まで増加しました。同年9月には、現在の第1ターミナルの南約680mに位置する場所にLCC専用の第2ターミナルが整備されました。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年4月、貨物専用便は週26便運航していたものの、旅客便の運航がなくなりました。令和7年4月現在、旅客便週339便、貨物専用便週49便の計388便にまで回復しています。

2.中部国際空港の植物検疫業務

中部国際空港の植物検疫業務は名古屋植物防疫所中部空港支所が担っており、海外からの旅客が携行する植物類を検査する旅客担当と航空貨物と国際郵便物を検査する航空貨物担当で組織されています。

(1) 旅客の携帯品検査

旅客担当の平成18年の検査実績は約2万3千件、うち輸入禁止品は1,628件でしたが、令和6年の検査実績は約1万9千件、うち輸入禁止品は5,602件と大幅に増加しています。動植物探知犬を活用し、動物検疫所と連携して検査を行っています。また、植物類の携行が疑われる旅客への質問を積極的に行うなど病虫害の侵入を阻止するため尽力しています。さらに、植物検疫制度を知らない旅客が輸入禁止品を持ち込む事例も多く、植物検疫制度の周知にも力を入れています。特に農林水産省の仕事を若手職員が紹介するYouTubeチャンネル(BUZZMAFF)へ積極的に投稿し、植物検疫制度をわかりやすく紹介しています。

(2) 貨物検査及び郵便物検査

航空貨物担当では平成18年には約3万6千件の検査実績があり、コロナ禍の令和2年には大幅に減少したものの、令和6年には約2万9千件の検査実績がありました。愛知県に園芸農家が多い背景もあり、主に種苗類が輸入されています。近年は、種苗類の検査方法に遺伝子診断法が取り入れられ精密な検査を行っています。

国際郵便物の検査は、空港島内の日本郵便(株)中部国際郵便局で、毎日行っています。平成19年には約8千件の検査実績があり、うち輸入禁止品が200件ありましたが、令和6年には検査実績が約1万5千件、うち輸入禁止品が701件と、いずれも増加しています。近年の在留外国人の増加や電子商取引による国際郵便の増加などを背景として、植物防疫法に違反して輸入される植物が増加していることから、送り状の記載などを確認し、検査を強化しています。

3.これからの中部国際空港

中部国際空港の2本目の滑走路整備は、令和7年2月に国土交通省から着工が許可され、令和9年度中に供用開始予定となっています。整備後は発着能力が1.2倍となります。引き続きCIQ（税関、入管、検疫の略）関係機関との連携を深め、違法な植物などの持ち込みを阻止するため取り組んでまいります。



植物検疫制度を周知する公式キャラクター



電子植物検疫証明書 (ePhyto) の導入について

1.はじめに

国際植物防疫条約 (IPPC) 事務局は、平成30年6月から多国間で電子植物検疫証明書 (ePhyto (イーファイト)) を交換するための中継システム (ePhytoハブシステム) を運用しており、令和7年5月現在、90か国以上がePhytoを利用しています。ePhytoでは従来の紙などの植物検疫証明書に代わるXML形式 (データのやり取りや管理を容易にするための言語) の電子データを相手国と交換します。ePhytoを相手国と交換するためには、自国のシステムからePhytoハブシステムに接続する必要があるため、日本では、輸出入・港湾関連情報処理システム (NACCS) からePhytoハブシステムに接続してePhytoを交換するためのシステム開発を進めています。令和7年10月にNACCSの大規模機能改修 (第7次NACCS更改) が行われる予定で、詳細な時期は未定ですが、本改修後に運用開始予定です。

2.ePhytoの利便性

ePhytoの利用により、以下のメリットが期待されます。

(1) 輸出入検疫手続きの簡素化・迅速化

輸出国政府が発行したePhytoを輸入国政府が速やかに受け取ることができるため、輸出入検疫手続きが簡素化され、物流の迅速化が図られます。

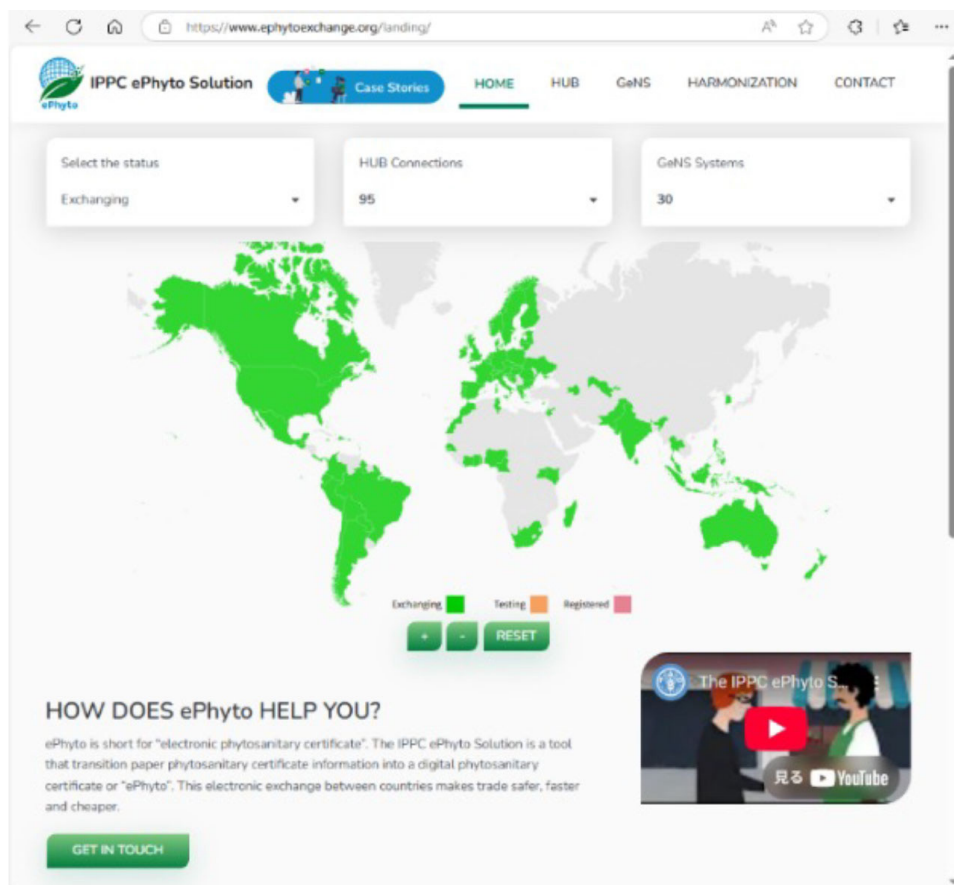
(2) 偽造・改ざん防止

ePhytoの交換を直接国のシステム同士で行うため、偽造されたり、改ざんされたりする心配がなくなります。

3.今後の展望と課題

ePhytoは、現在、90か国以上が利用を開始しているものの、これら全ての国同士で交換ができているわけではありません。各国がどの国との輸出又は輸入でePhytoを導入しているかは個別に確認する必要があります。

日本では、接続試験を行って技術的に問題なく送受信できることを確認し、ePhytoの導入を合意した国から、十分な信頼性を確保しつつ、段階的にePhyto交換相手国を増やしていく予定です。



(参考) IPPCのePhytoのWebサイト <https://www.ephytoexchange.org/landing/>



南アフリカ産条件付きハス種アボカドの本邦初輸入(横浜港)

南アフリカ共和国には日本が侵入を警戒している重要害虫のチチュウカイミバエ(*Ceratitis capitata*)とミカンコミバエ種群(*Bactrocera dorsalis species complex*)が発生しているため、これまで、同国産のアボカド生果実は輸入が禁止されていました。

しかし、令和5年11月30日付けで植物防疫法関係規則が改正され、同国産アボカドのうち、同国植物防疫機関が指定した生産園地・指定選果こん包施設で生産・こん包された成熟していないハス種のアボカドについて、同国植物防疫機関が指定した低温処理船舶又は低温処理コンテナにおいて果実の中心部が摂氏2.0℃となった後、引き続き19日間その温度以下で消毒し、他の地域を経由しないで輸入することを条件に輸入が解禁されました。

令和6年8月19日、横浜港に5,280カートン、約21tが初輸入されました。



横浜港に輸入された南アフリカ共和国産ハス種アボカド

輸入検査に先立ち、処理期間中の温度が基準を満たし適正に消毒が終了していること、輸出検疫終了表示及び仕向地表示が同基準に合致していることを確認した後、輸入検査を実施しました。輸入されたアボカドは鮮やかな緑色で、果肉は硬く成熟していない果実であり、成熟した果実の混入や検疫の対象となる検疫有害動植物の付着も認められず全量が合格となりました。

なお、原則として1年に1回以上、植物防疫官が現地に赴き、定められた規則に基づき検疫措置が的確に実施されていることを、同国植物防疫機関が作成した検査の実施記録などにより確認することになっています。

ハス種はアボカドの主要な品種であり、アメリカ大陸を中心に世界で広く栽培されています。果実は楕円形で、重さは200～350g程度、果肉は濃厚でクリーミーな味わいが特徴です。不飽和脂肪酸、ビタミンE、食物繊維が豊富に含まれており、近年人気の食材です。去年はメキシコ、ペルー、ニュージーランド、オーストラリア、米国などの国から約4.8万tが輸入されました。



南アフリカ共和国産アボカドの検査風景



モロッコ産条件付きマンダリン本邦初輸入(神戸港)

令和7年2月26日、神戸港にモロッコ産のマンダリン2,200カートン、22,000kgが初輸入されました。モロッコには日本が侵入を警戒している重要害虫のチチュウカイミバエ(*Ceratitis capitata*)が発生しているため、寄主であるミカン科植物の生果実日本への輸入が禁止されています。一方で、両国間の協議や所定の手続きを経て、令和5年2月24日に植物防疫法関係規則が改正され、モロッコ産マンダリンやクレメンティンなど一部のかんきつ類については、冷蔵装置を有するコンテナで輸送され、輸送中に規定の低温処理を実施すること(マンダリンの場合、果実中心部が2.0℃になった後、引き続き23日間その温度以下で消毒されていること)を条件として輸入ができるようになりました。



神戸港に輸入されたモロッコ産マンダリン

今回の輸入では、植物検疫証明書および温度記録で適正に消毒が実施されたことを確認した後、封印、各こん包への日本向けの表示及び検疫終了の表示などの定められた規則に基づく確認を行い、輸入検査を実施した結果、病虫害の付着は認められず合格となりました。



モロッコ産マンダリンの輸入検査

なお、原則として1年に1回以上、植物防疫官が現地に赴き、定められた規則に基づき適切に検査及び消毒が実施されていることを、調査同行や実施記録などにより確認を行うことになっています。

マンダリンは、現在、トルコ、オーストラリアなどからも条件付きで輸入が認められています。トルコ産はモロッコ産と同時期の2～4月に輸入されています。オーストラリア産は、ここ数年輸入実績はありませんが、6～9月に輸入されていました。

国際連合食糧農業機関(FAO)の統計によると令和5年のモロッコのタンジェリン、マンダリン、クレメンティンの輸出額、輸出量は世界5位を記録しており、生産が盛んな様子が見えそうです。実際、モロッコへ出張した植物防疫官によると露店販売やジューススタンドなど、街でかんきつ類を見かける機会は非常に多いそうです。令和7年4月2日にはすでに第2便が神戸港に輸入されており、今後日本でもモロッコ産のかんきつ類が身近になるかもしれません。

植物防疫所紹介 横浜植物防疫所札幌支所(北海道札幌市)

札幌支所は、昭和26(1951)年1月、その前身となる小樽出張所札幌分室として誕生しました。その後、昭和28(1953)年6月、札幌分室は札幌支所として発足し、昭和47(1972)年12月に現在の札幌市豊平区羊ヶ丘へ移転しました。庁舎の近くには、クラーク博士の銅像がある羊ヶ丘展望台があります。

札幌支所では、海外から輸入されるブドウなどの果樹苗の隔離検疫を行っており、病害虫の出入りができないよう厳重な管理が可能な温室やウイルス病などの精密検定を行う実験棟があります。

そのほか、留萌港、稚内港、紋別港及び旭川空港を管轄しており、船積貨物の輸出入植物や旅客の携行植物の検査を行っています。北海道は広いため検査場所に行くのも大変で、札幌から稚内までは鉄道距離で約400kmもあります(東京-名古屋間が約360km)。

また、北海道は日本の馬鈴しょ収穫量の8割以上を担う一大生産地であり、札幌支所ではその生産の

根幹となる種馬鈴しょの検査を行っています。毎年、道内の70以上の地区から約4,300ha(東京ドーム約915個分)の栽培ほ場の申請があり、管内出張所や横浜本所からも応援を得て栽培期間中のほ場検査などを行っています。

今後も病害虫の侵入、まん延を防止するため、関係各所及び関係機関と連携を図りながら適切な検疫業務に尽力してまいります。



新庁舎完成時の札幌支所(昭和47年12月)

注目情報

植物防疫所のホームページ(<https://www.maff.go.jp/pps/>)では、法令改正や輸出入植物検疫に関する最新情報を提供しています。

令和7年5月31日現在

【法令改正関係情報】

- ジャガイモシロシストセンチュウ再発防止対策指導要領が一部改正されました。(令和7年4月4日施行)
- ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示が改正され、規制の対象となる防除区域が変更されました。(令和7年4月15日)

【輸入植物検疫関係情報】

- チリ共和国 Valparaíso 州 Valparaíso 郡内においてチチュウカイミバエの誘殺が確認されたため、Valparaíso 州 Valparaíso 郡及び隣接するMarga Marga 郡の一部地域に新たに検疫規制地域が設定されました。(令和7年5月19日)
- チリ共和国 Atacama州Copiapó郡内においてチチュウカイミバエが根絶されたため、検疫規制地域から解除されました。(令和7年5月16日)
- チリ共和国 Metropolitan州Santiago郡内においてチチュウカイミバエの誘殺が確認されたため、隣接する Metropolitan州 Chacabuco郡の一部地域に新たに検疫規制地域が設定されました。(令和7年5月8日)
- 種苗類検査の適切な実施に向けた対応についてを更新しました。(令和7年5月7日)
- チリ共和国 Valparaíso州San Felipe de Aconcagua郡内においてチチュウカイミバエの誘殺が確認されたため、Valparaíso州San Felipe de Aconcagua郡及び隣接するLos Andes郡の一部地域に新たに検疫規制地域が設定されました。(令和7年4月24日)
- チリ共和国 O'Higgins州Cachapoal郡及びCoquimbo州Limarí郡内においてチチュウカイミバエの誘殺が確認されたため、O'Higgins州 Cachapoal郡及び隣接するColchagua郡並びにCoquimbo州Limarí郡の一部地域に新たに検疫規制地域が設定されました。(令和7年4月15日)
- チリ共和国Metropolitan州Santiago郡内においてチチュウカイミバエの誘殺が確認されたため、同郡に隣接するMetropolitan州 Cordillera郡の一部地域に新たに検疫規制地域が設定されました。(令和7年3月27日)
- 種苗類検査の適切な実施に向けた対応についてを更新しました。(令和7年3月21日)
- ガイアナにおけるミカンコミバエ種群、パキスタン及びサウジアラビアにおける火傷病菌の発生情報に伴う輸入検疫措置の実施について(令和7年3月11日)

【輸出植物検疫関係情報】

- 「各国の検疫条件」におけるケニアの情報を更新しました。(令和7年5月21日)
- 「よくある質問(輸出編)」2輸出検査のQ2を更新しました。(令和7年4月1日)
- 台湾向け生果実登録選果こん包施設一覧(令和7年産もも)を更新しました。(令和7年3月28日)
- 関西空港内の輸出検疫カウンターを移転しました。詳しくは、「輸出検疫カウンターの設置について」をご確認ください。(令和7年3月22日)
- 二国間協議に係る生果実輸出検査実施要領の一部が改正されました。(令和7年3月11日)
- フィリピン向け生果実登録選果こん包施設一覧(令和6年産いちご)を更新しました。(令和7年3月11日)
- 盆栽・植木類の輸出についてを更新しました。(令和7年3月11日)

【国内植物検疫関係情報】

- 種馬鈴しょ検疫に関する要領が改正され、シストセンチュウ発生地域が追加されました(令和7年5月7日施行)(令和7年5月27日)
- 情報誌「植物防疫所 病害虫情報No.137」を掲載しました(令和7年3月17日)

【その他のお知らせ】

- 「画像の利用について」を公開しました。(令和7年4月24日)
- 「植物防疫所パンフレット」が新しくなりました!(令和7年4月10日)